

公 募 公 告

「ふくい食と農の博覧会」および「第19回全国高校生食育王選手権大会」開催業務について、企画提案書の提出を求めるため、次のとおり公告する。

令和7年4月3日

福井県知事 杉 本 達 治

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務（以下「公告業務」という。）の名称
「ふくい食と農の博覧会」および「第19回全国高校生食育王選手権大会」開催業務
- (2) 公告業務の内容
企画提案募集要領、業務委託仕様書による。
- (3) 公告業務の履行期間
契約締結日から令和8年2月27日（ただし、受託者との協議により変更する場合がある）。
- (4) 予算限度額
32,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

2 企画提案書を提出する者に必要な資格要件

企画提案書を提出することのできる者は、「ふくい食と農の博覧会」および「第19回全国高校生食育王選手権大会」開催業務にかかる企画選定委員会（以下「選定委員会」という。）の審査を受ける資格（以下「受審資格」という。）に関し、次に掲げるすべての事項を満たす者とする。

- (1) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に準じ、競争入札参加資格を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 受審資格認定の日において、現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 受審資格認定の日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に準じた更生手続開始の申し立て、および民事再生法（平成11年法律第225号）に準じた再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- (6) 提案を求める業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約をする事務所を代表する者をいう。以下同じ）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 受審資格認定の申請手続等

(1) 受審資格の認定の申請

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、受審資格の認定を受けなければならない。

ア 提出書類および部数

次に掲げる書類を添付した受審資格認定申請書（以下「申請書」という。） 1部

- (ア) 直近2事業年度分の事業報告書および財務諸表類
- (イ) 公告業務と同種あるいは類似の業務を履行した実績を記載した書面
- (ウ) 公告業務の履行体制
- (エ) 担当者の職・氏名および連絡先
- (オ) 県税事務所または嶺南振興局が発行する県税に滞納がない旨の証明書（写しでも可）
- (カ) 受審資格誓約書

イ 提出方法

持参または郵送によること

ウ 提出期限

令和7年4月9日（水）17時まで ただし、土曜日、日曜日を除く。郵送の場合、同日必着のこと。

なお、提出後における申請書の追加および変更は認めない。

エ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地及び連絡先

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県農林水産部流通販売課（担当 鈴木、谷口、玉木）

TEL 0776-20-0417

FAX 0776-20-0649

E-mail ryutsu@pref.fukui.lg.jp

(2) 受審資格の認定時期および通知方法

受審資格の認定は令和7年4月10日（木）までに書面により申請者あて通知する。

(3) 受審資格の認定を受けられなかった者に対する理由の説明

ア 受審資格の認定を受けられなかった者は、書面によりその理由について説明を求めることができる。この場合においては、令和7年4月11日（金）12時までに説明を求める旨を記載した書面を持参して、申請書提出場所に提出しなければならない。

イ 県は、説明を求めた者に対して、令和7年4月14日（月）までに書面により回答する。

4 企画提案書の提出手続

(1) 提出書類および提出部数

次に掲げる事項を記載した企画提案書 12部

- (ア) 企画提案の基本方針（コンセプト・考え方）
- (イ) 企画提案の概要（具体的な企画内容、具体的な仕様）
- (ウ) 会場レイアウト・イメージ図
- (エ) 業務請負時の実施運営体制
- (オ) 実施までの詳細な準備スケジュール
- (カ) 経費の概算見積り額および内訳

(2) 提出方法

持参または郵送によること。

- (3) 提出期限
令和7年4月17日(木) 17時までとする。(必着)
なお、提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。
- (4) 提出場所
3(1)エに同じ。

5 受託者候補の選定等

- (1) 受託者候補の選定方法
企画提案書を提出したもの(以下「提案者」という。)によるプレゼンテーションを実施し、選定委員会において総合的に審査した上で、業務を実施する受託者候補を1社選定する。
プレゼンテーションの実施予定日は令和7年4月24日(木)とし、詳細は別途通知する。
- (2) 審査事項
選定委員会において審査する事項は、次のとおりである。
ア 本業務の趣旨および募集要領の理解度ならびに企画提案書の内容の的確性、独創性および実現性
イ 公告業務を履行する能力の有無
ウ 公告業務の実施方針
- (3) 選定結果の通知
選定結果については、提案者全員に対し、書面により通知する。

6 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出(福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。)

- (1) 福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、委託先候補者選定後すみやかに(当日中)、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。
様式:https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx
提出先(e-mail):ryutsu@pref.fukui.lg.jp
※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html

7 公告業務に関する説明書の公示場所および公示期間

- (1) 公示場所
〒910-8580
福井県福井市大手3丁目17-1
福井県県庁1階 エントランスホール 掲示板
- (2) 公示期間
令和7年4月3日(木)から同年4月9日(水)までの8時30分から17時まで
ただし、土曜日、日曜日を除く。

8 公告業務に関する質問事項

公告業務に関する質問事項については、令和7年4月9日（水）17時までに文書により提出すること（電子メールおよびFAX送信による提出可）。

提出先は、3（1）エに同じ。

質問に対する回答は、令和7年4月10日（木）までに随時県ホームページに掲載する。

9 その他

- （1）提出された企画提案書は返却しない。
- （2）企画提案に関する経費は全額提案者負担とする。
- （3）その他、不明な点については、福井県農林水産部流通販売課（TEL 0776-20-0417）に照会すること。